

南消防署新庁舎完成!



平成23年3月16日に南消防署が牛深高校前(天草市久玉町1216番地13)に移転開署しました。深海町や二浦町に近く、また、魚貴町方面にもバイパス等でアクセスできることから、より効率的な消防行政が可能となります。

※旧南消防署は、昭和40年に牛深町に開署し、消防署所の中で最も古く、築45年が経過しており、老朽化や耐震強度不足で、大規模震災発生時には防災拠点として機能が確保できないため、移転新築したものです。

敷地面積

3,500㎡

建築構造

鉄骨造平屋建

建築面積

755.92㎡

床面積

660.150㎡

庁舎の概要

事務室、車庫、食堂兼会議室、仮眠室、浴室、便所、書庫、機械室、消毒室、用具倉庫他

建設工事費

1億1,487万円

主な内容

- 平成23年度当初予算 2
- 平成23年度予算の主要施策 3
- 平成23年度の主な事務・事業 4
- 議会定例会・平成21年度決算報告 5
- お知らせ 6

2011.4

第19号

平成23年度当初予算

予算総額は36億4,174万円

平成23年度の当初予算が、第一回議会定例会で次のとおり決まりました。

平成23年度の予算額は36億4,174万円で、前年度と比べると1,733万円(0.5%)の減となっています。この主な要因は、松島地区清掃センター建設費並びに消防車両の借入金償還が終了したことによるものです。

(※金額は1万円未満を四捨五入)

歳入

歳入の約95.9%を占める「市町負担金」は、前年度と比べて6,225万円(1.8%)の減となっています。(右表…参照)

このほか、「清掃センターの使用料等」として6,307万円、天草空港消防業務委託等の「県支出金」として2,175万円、清掃センターに搬入される「資源物売却収入等」4,300万円、消防庁舎建設事業費に充てる「繰入金」1,850万円などを計上しています。

市町負担金の内訳 (単位:万円・%)

市 町	金 額	前年度比較	
		増減額	増減率
天 草 市	240,815	4,885	2.1
上天草市	82,188	△10,232	△11.1
苓 北 町	26,327	△878	△3.2
計	349,330	△6,225	△1.8

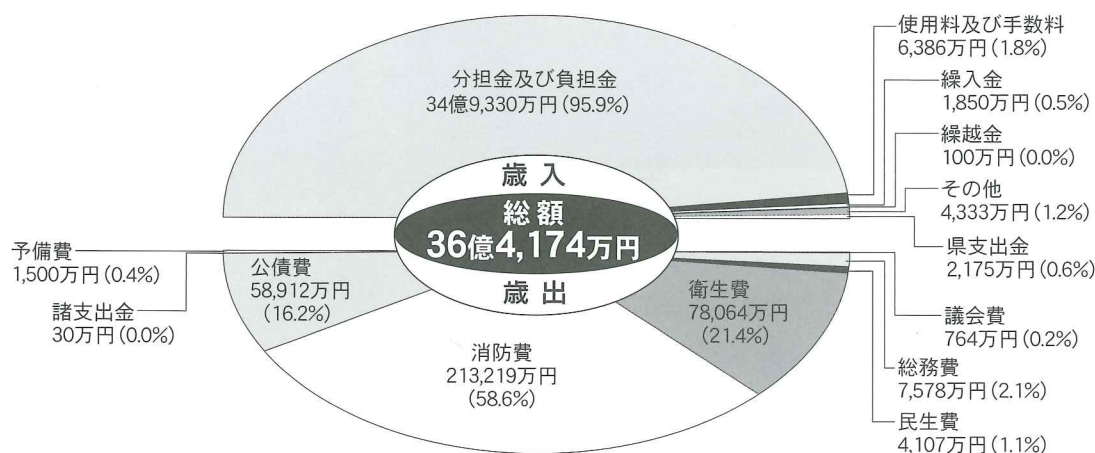
歳出

歳出については、第二次広域計画及び行政改革大綱に基づき、主要施策等の推進を図ることとしています。

その中で最も大きな割合を占めるのは「消防費」で、常備消防の運営や、救急車の購入を含む消防施設の整備、消防庁舎建設関連経費などとなっています。

続いて、清掃施設を運営するための「衛生費」、清掃施設や消防車両整備などの借入金の返済に係る「公債費」の順になっています。特に公債費については、現在の清掃セン

ター建設費の償還が随時終了していきますので、減少傾向にあります。



平成23年度 予算の主要施策



「消防本部・中央消防 署庁舎建設事業」

18,843万円

現中央消防署の庁舎は（昭和41年に建設されましたが）、築44年が経過しており、耐震診断の結果、強度耐震不足から、震度6以上の地震では倒壊の恐れがあり、大規模震災発生時には防災拠点としての機能が確保できない状況となっています。

このため、関係市町と協議検討を重ね、中央消防署と消防本部を一体的に整備することとし、現在の場所から移転、

新築することになりました。

平成23年度予算では、移転新築を行うための用地の確保、移転に伴う補償の経費等を計上していますが、予定どおり推進することができれば、24年度から25年度に建設を行うこととなります。

「消防救急無線デジ タル化導入事業」

1,000万円

電波法の改正に伴い、現在のアナログ式消防救急無線を、平成28年5月31日までにデジタル無線に移行することが決定されています。その整備を平成23年度から平成27年度までの5年間で実施するものです。

今年度は、基本設計を熊本県下消防本部共同で行うこととなっており、その経費を計上

しています。なお、整備事業については、基本設計を基に平成24年度実施設計、25年度から工事を実施し、27年度完成を目指す予定です。

「新ごみ処理施設 整備事業」

6883万円

第二次広域計画に基づき、『天草圏域の循環型社会形成の推進』を主要目標とし、本渡地区清掃センター及び松島地区清掃センターを含めた天草島内5か所のごみ処理施設をひとつに集約、整備していくことを計画しています。

23年度は、関係市町と協議検討をしながら早急に用地選定作業を進め、住民の方々のご理解とご協力のもと、用地確保へ向け、全力で取り組んでまいります。

平成23年度の 主な事務・事業

議会・総務関係

議会・監査事務や、広域連合の行財政運営及び会計処理事務、職員共同研修事業を行うとともに、広域計画に基づく広域行政事務の調査研究を進めます。

●議会事務費 …… 764万円

●総務事務費

…………… 7,578万円

民生関係

介護保険制度の適正な運用を図るため、介護認定審査会を年間約290回開催します。

●介護認定審査事業費

…………… 4,107万円

衛生関係

本渡地区及び松島地区清掃センターは、周辺地域の方々のご理解とご協力をいただきながら、新施設建設まで安全に運転を続ける必要があります。

施設の計画的な点検、調査、補修工事などを実施し、処理能力の維持、回復を図るとともに、適正な管理運営に取り組んでいきます。

また、関係市町と連携し、ごみの減量化・資源化を積極的に進めていきます。

●清掃事務費

…………… 3,677万円

●本渡地区清掃センター運営費

…………… 3億5,907万円

(維持補修工事など)



新白洲一般廃棄物最終処分場（栖本町）

●松島地区清掃センター運営費

…………… 2億3,668万円

(維持補修工事など)

●最終処分場運営費

…………… 5,865万円

(A区画整地工事など)

●廃棄物再生処理施設運営費

…………… 8,263万円

(資源物売払交付金含む)

消防関係

救急出動件数の増加を考慮し、高規格救急自動車の更新と、救急救命士の養成確保により、救命率の向上に努め、バランスのとれた総合的な消防力の充実に取り組んでいます。

また、第二次広域計画に基づく分遣所の分署化、初期消火用資機材の整備を進めます。

●常備消防事務費

…………… 18億4,525万円

●消防施設整備事業費

…………… 5,320万円

(高規格救急自動車購入、小型動力消防ポンプ付積載車購入など)

●防災まちづくり事業費

…………… 311万円

●天草空港消防業務受託事業費

…………… 2,165万円

(※金額は1万円未満を四捨五入)



天草広域連合議会定例会

議会定例会が開催され、下記の議案について審議が行われ、原案のとおり承認、可決、認定、同意されました。

平成22年第4回定例会

(11月30日開催)

- 天草広域連合広域計画の変更について
- 専決処分事項の報告について(交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 専決処分事項の承認について(天草広域連合手数料条例の一部を改正する条例)
- 天草広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 天草広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 天草広域連合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 天草広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 平成22年度天草広域連合一般会計補正予算(第3号)
- 平成21年度天草広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

平成21年度決算報告

平成21年度の歳入歳出決算の概要についてお知らせします。(※金額は1万円未満を四捨五入)

歳入歳出決算額は、歳入総額が38億1,448万円、歳出総額が37億9,047万円となりました。

歳出の主なもの

- ◆総務費 財務諸表作成システムを導入し、関係市町の公会計制度による財務諸表へ連結するデータ提供を行う環境を整備しました。
- ◆民生費 介護認定申請件数に対応して、介護認定審査会を289回開催しました。また、年間9,543件の判定結果を関係市町へ通知しました。
- ◆衛生費 清掃センターの焼却炉耐火物補修工事、搬出コンベア・ダクト取替事業、バグフィルターろ布取替補修事業などの維持補修を実施し、適正な管理運営に取り組みました。
- ◆消防費 高規格救急自動車3台(うち2台は国の交付金事業を活用)を含めた車両等の整備、また、老朽化した通信指令システム機器を更新し、災害時の情報通信の充実を図りました。

平成23年第1回定例会

(2月22日から25日まで開催)

- 天草広域連合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 天草広域連合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 天草広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を廃止する条例の制定について
- 天草広域連合附属機関設置条例の制定について
- 平成22年度天草広域連合一般会計補正予算(第4号)
- 平成23年度天草広域連合一般会計予算
- 副広域連合長の選任について……田嶋章二 苓北町長の選任同意

※ 苓北町選出の天草広域連合議員として、平成23年2月8日付けで倉田 明氏(苓北町議会議長)が就任されました。

お知らせ

住宅用火災警報器の設置が、平成23年6月1日から義務付けられます。

必ず設置して大切な「**命**」「**財産**」を守りましょう。

近年、住宅やアパートなど住宅火災による死者数が増えています。住宅火災は就寝時間帯に発生する割合が高く、また、死者の半数以上は「逃げ遅れ」が原因であり、高齢者の割合が高くなっています。

住宅用火災警報器とは
どんなもの？

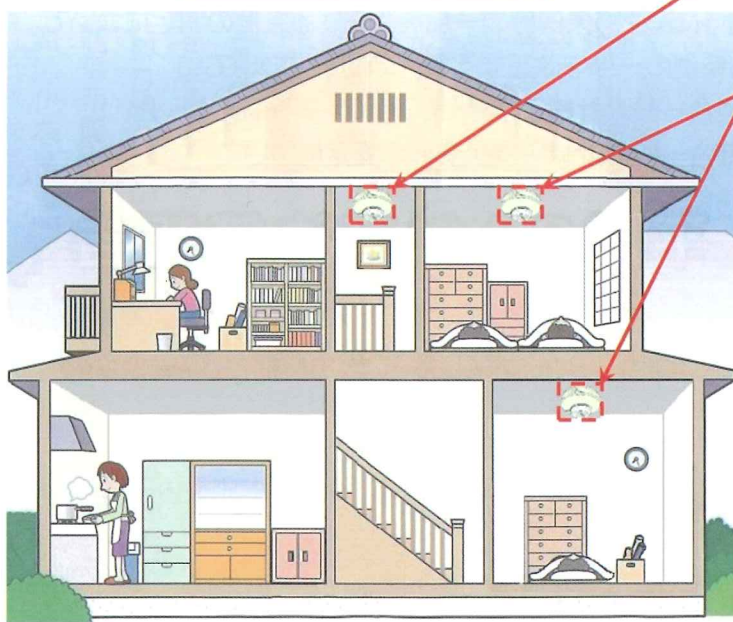


●火災により発生する煙などを自動的に感知し、警報音や音声で、火災を早期に知らせる器具です。

●ほとんどのものが、天井、壁にネジや引っ掛けフックなどで簡単に取付けることができます。

●電源は、電池タイプやコンセントからとるタイプがあります。

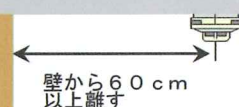
設置する場所はどこ？



階段に設置
(2階に寝室がある場合)

寝室に設置

取付ける位置はどこ？



壁から60cm
以上離す

天井取付の場合



天井から
15～50cm以内

壁面取付の場合

※ 詳しくは最寄りの消防署または消防本部予防課(Tel.0969-22-3305)まで。

平成23・24年度分『**建設工事・測量建設コンサルタント**』の競争入札参加資格審査申請及び『**小規模工事等契約希望者登録**』の参加申込を受け付けます。

受付期間:平成23年4月1日(金)から4月28日(木)まで

有効期間:平成23年6月1日から平成25年5月31日まで(2年間)

申込方法:総務企画課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、監理係へ提出してください。(天草広域連合ホームページからも取得できます。
<http://amaren.amakusa.ne.jp>)

《**小規模工事等契約希望者登録とは**》

天草広域連合が発注する軽易な建設工事や修繕で契約金額が50万円以下のものです。対象となるのは、天草郡市に事務所があり、広域連合に建設工事等の入札参加資格申請の登録がない事業者です。

※詳しくは総務企画課 監理係 Tel.0969(24)3188へ。



空と海と人とのふれあい

天草広域連合

〒863-0003

熊本県天草市本渡町本渡2547番地2

TEL(0969)24-3188

FAX(0969)24-2726

mail:amaren@amakusa.ne.jp

ホームページアドレス

<http://amaren.amakusa.ne.jp>